

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008仙第18号	
事故等名	油送船たかさご2工事用ブイ損傷	
発生年月日時刻	平成20年7月25日 16時00分ごろ	
発生場所	秋田港北防波堤灯台から真方位273° 0.17海里 (北緯39° 46' 12"、東経140° 01' 30")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月7日及び同12日船舶所有者に損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	船種・船名・総トン数 油送船たかさご2 999トン 船舶番号 133980 船舶所有者 高砂海運産業株式会社	
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	負傷者なし	
損傷	船体損傷なし 灯浮標 工事用ブイ破損	
事故等の経過	本船は、秋田船川港秋田区においてプロパン600トンを揚げ荷役し、船首2.10m船尾3.80mの喫水をもって室蘭港に向けて港内を約8ノットの対地速力で出航中、平成20年7月25日16時00分ごろ、船首方に工事用ブイを発見し、直ちに機関減速、左舵一杯をとったが接近しすぎていたため、右舷船首が工事用ブイと接触した。 当時、天候は曇で、風力2の南風が吹き、視界は良好で、潮候は上げ潮の中央期であった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 なし 乗組員等の関与 あり 船体・機関等の関与 なし 判明した事項の解析 船橋当直者が工事用ブイに気付くのが遅れたものと考えられる。	
原因	本事故は、本船が工事用ブイに気付くのが遅れたため、同工事用ブイに接触したことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	